

令和3年3月23日

第24期

第9回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和3年3月23日午後2時00分、第24期第9回苫小牧市農業委員会総会を市役所職員会館3階304号室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	丹羽秀則
	山内幸子
	今泉宏治

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	堀勝
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	加賀谷主査
	竹澤主事
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第24期第9回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員と野村委員が所用のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は5名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。1番及川委員、6番山内委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

加賀谷主査

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は、市街化区域でございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長

ただいまの報告第1号「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」2件ありますので、一括して事務局より説明してください。

加賀谷主査

議案第1号1及び2「農地所有適格法人要件の確認について」

会 長

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。
ただいまの議案第1号1及び2「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第1号1及び2については、原案のとおり決定してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案1号1及び2については、原案のとおり可決いたしました。

加賀谷主査

次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明してください。
議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。
なお、調査書により不許可に該当する項目は無く、許可相当としたことを報告いたします。現地調査につきましては、本件は、譲受人が隣接地で軽種馬の生産を行っており、長年、隣同士で作業を行っておりますので、権利取得により周辺の農地の農業上の効率かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられますことから、現地調査は省略させていただきました。

会 長

ただいまの議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案2号については、原案のとおり可決いたしました。
次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

加賀谷主査

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

なお、確認書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告いたします。

また、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可書を交付することとします。

会 長 ただいまの、議案第3号の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告があります。

及川委員 3月12日、申請者立会のもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の策定について」4件ありますので、まず、議案第4号1について事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第4号1「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、議案第4号1の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告があります。

及川委員 3月12日、申請者立会のもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、農地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第4号1「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号1については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案4号1については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号2「農用地利用集積計画の策定について」について事務局より説明してください。

加賀谷主査

議案第4号2「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

これまで■■さんは個人で■■さんと賃貸借契約を行っていましたが、今回、法人を設立し、■■市で要件を満たした農地所有適格法人として議決されたことを確認し、調査書により不許可に該当する項目は無く農業経営基盤強化促進法第18条第3項各要件を満たしていることを報告いたします。なお、現地調査につきましては、継続案件につき省略させていただきました。

また、22ページの下段に記載しておりますが、字美沢10番1の内の農地面積につきましては、利用者より実際の利用面積が多いとの申出があり、賃貸借契約の更新に合わせて面積の見直しを行ったものでございます。

会 長

ただいまの議案第4号2「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号2については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案4号2については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号3と議案第4号4「農用地利用集積計画の策定について」は、利用権の設定を受ける者が同一人であるため、一括して事務局より説明してください。

加賀谷主査

議案第4号3と議案第4号4「農用地利用集積計画の策定につい

て」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの、議案第4号3と議案4号4の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告があります。

及川委員

3月12日、申請者立会のもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、農地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第4号3と議案4号4「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号3と議案第4号4については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案4号3と議案第4号4については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号「令和3年度の下限面積（別段面積）について」について事務局より説明してください。

加賀谷主査

議案第5号「令和3年度の下限面積（別段面積）について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第5号「令和3年度の下限面積（別段面積）について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案5号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、6その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 6 その他（1）「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの 6 その他（1）「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（1）を終了します。

次に、6 その他（2）「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 6 その他（2）「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの 6 その他（2）「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（2）を終了します。

次に、6 その他（3）「第24期第10回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他（3）「第24期第10回農業委員会総会の開催について」～4月26日（月）午後2時開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。それでは、第24期第10回農業委員会総会は4月26日（月）午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

加賀谷主査 ありません。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「ありません」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第24期第9回農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(午後 2 時 2 0 分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印